

環境まちづくり委員会 送付 7 - 30

二番町の日テレ跡地再開発における地域貢献と加算容積率に
関する説明を求める陳情

受付年月日 令和 7 年 10 月 7 日

陳 情 者 提 出 者 1 名

令和 - 7 年 10 月 7 日

千代田区議会議員 秋谷こうき様

氏名 :

住所 :

電話 :

二番町の日テレ跡地再開発における地域貢献と加算容積率に関する説明を求める陳情

二番町再開発において、事業者と住民との間の溝を埋めるために、次のことに対する共通理解が必要だと思いますので説明をお願い致します。また、長い歴史の中で培われてきた番町の落ち着いた閑静な環境という無形の価値に対し、それを存続させる意味をどのように考えているのかをお聞かせください。

① 地域貢献の内容の確認をお願いします。

加算容積率が地域貢献度と等価であるいはそれを上回らないことを明確するために、計算の根拠と過程を説明して下さい。「これだけの地域貢献は他に無い」と言われても、住民としてはそんなに貢献を受ける実感はありません。数値化して説明して頂けると有難いです。素人なので専門的なことは理解できないとは思いますが、知る権利はあると思います。

② バリアフリーは地域貢献としてはわかりやすいですが、交通広場、公開空地は100%住民のための地域貢献になるのでしょうか。日テレや新ビル利用者も恩恵を受けるのではないですか。その分は差し引いてあるのでしょうか。

③ バリアフリーと言ってもB1とF1間だけのバリアフリーの価値も明確化してほしいです。エレベーターはビル全体のものとは独立していますか。B1から最上階までのエレベーターであれば、ビル利用者も使用すると思います。

④ エリアマネジメント（以下、エリマネ）棟についても同様で、本来なら区が負担すべきものではないのでしょうか。エリマネ棟の地域貢献としての意味は何ですか。

区の負担＝住民の負担なのですか。

家賃収入が見込めるのであれば、これは日テレの賃貸事業であり、地域貢献とは別に考えるものではないのでしょうか。つまり、加算容積率には入らないと思います。

エリマネ棟は区への無償貸与ですか。区と棟に入るエリマネ会社間では賃貸契約は結ばれないのかなどが不透明です。

よろしくお願い致します。

以上

